

平成30年度決算報告

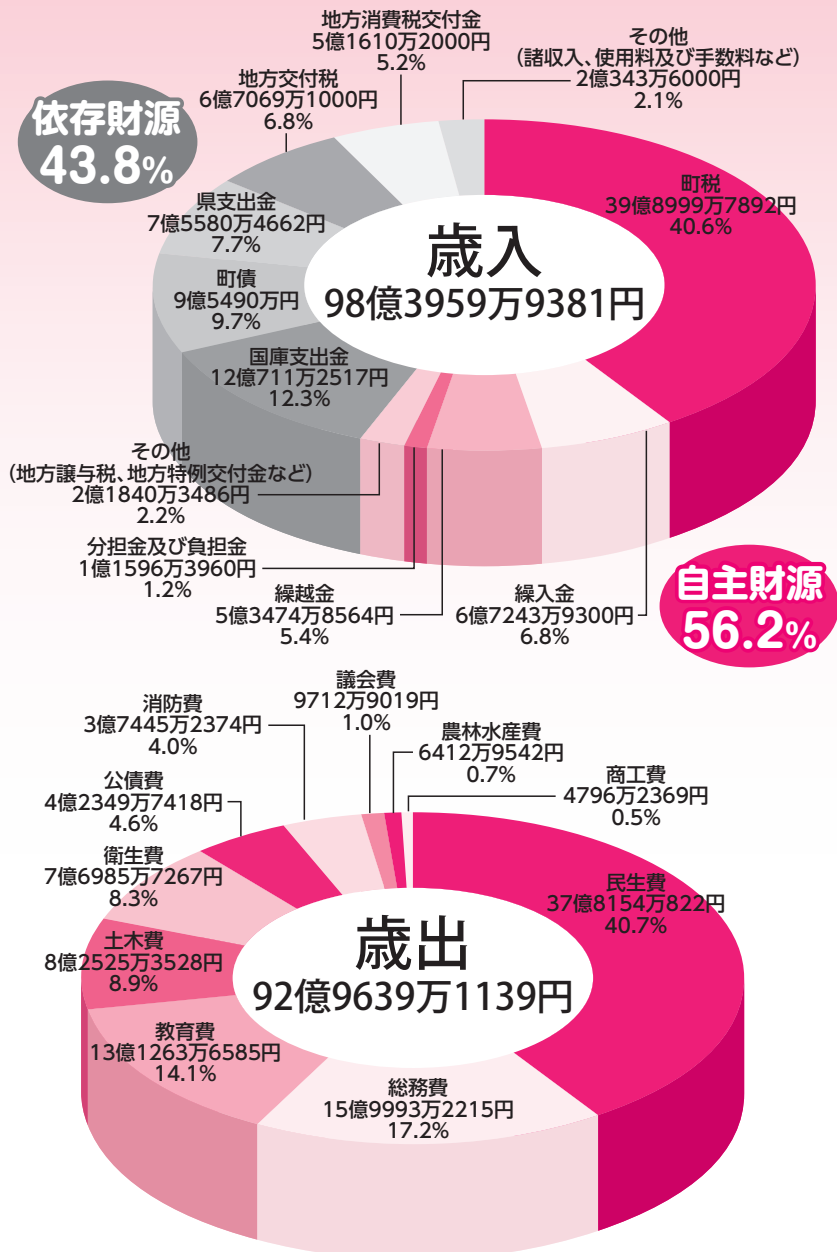
～概要～

平成30年度決算が9月議会で認定されました。

一般会計の決算は、歳入が98億3959万9381円で前年比6.2%の増、歳出は92億9639万1139円で前年比6.4%の増となりました。

歳入の構成比は、町税が40.6% (39億8999万7892円) で最も高く、国庫支出金が12.3% (12億711万2517円) で続いています。

歳出の構成比は、民生費が40.7% (37億8154万822円) で最も高く、総務費が17.2% (15億9993万2215円) で続いています。



～用語説明～

| | | |
|-------|-------------------|---|
| 歳入 | 町税 | 皆さんから町に納めていただいた税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。 |
| | 緑入金 | 財源の不足分を基金などで補ったお金です。 |
| | 緑越金 | 前年度から繰り越したお金です。 |
| | 分担金及び負担金 | 町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収したお金です。 |
| | 国庫支出金 | 特定の事業に充てるために国から支出されたお金です。 |
| | 町債 | 大きな事業を行うときや財源不足を補うために借り入れたお金です。 |
| | 県支出金 | 特定の事業に充てるために県から支出されたお金です。 |
| | 地方交付税 | 国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税)の中から、町の財政需要に応じて交付されたお金です。 |
| 歳出 | 地方消費税交付金 | 消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の1/2を一般財源分(1.0%)は人口と従業者数で按分して、社会保障財源分(0.7%)は人口で按分して交付されたお金です。 |
| | 民生費 | 社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使ったお金です。 |
| | 総務費 | 課税徴収、庁舎管理、統計、選挙など町の総括的な事務に使ったお金です。 |
| | 教育費 | 小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使ったお金です。 |
| | 土木費 | 都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使ったお金です。 |
| | 衛生費 | 感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全、ごみ処理などに使ったお金です。 |
| | 公債費 | 町債の元利償還金として使ったお金です。 |
| | 消防費 | 防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使ったお金です。 |
| 議会費 | 議会の運営に使ったお金です。 | |
| 農林水産費 | 農業の振興などに使ったお金です。 | |
| 商工費 | 商工業の振興などに使ったお金です。 | |

主な事業と使いみち



子育て環境の充実

●施設型教育・保育給付費等委託料(民生費)
7億9074万8054円

民間保育所への委託費、施設型給付費および地域型保育給付費を支弁し、保育所等に入所する児童の福祉の増進を図りました。

●地域子育て支援拠点事業委託料(民生費)
1068万6703円

安心して子育てができるよう地域全体で支援する地域力の創出に寄与することを目的とした地域子育て支援拠点事業(一般型)を円滑に推進するため、当該事業の運営を社会福祉協議会に委託し、福祉の増進に努めました。

●病児・病後児保育業務委託料(民生費)
978万1616円

家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援しました。

学校教育現場・英語教育の充実

●大治南小学校トイレ改修事業(教育費)
1億3392万円

大治南小学校のトイレを洋式化および乾式化するとともに、給排水設備の改修を行いました。

●ライフコンダクター賃金(教育費)
251万2896円

小学校を巡回し、授業参観、個別面談、家庭訪問等を通して学校生活における悩みや困りに対する相談・支援を行うとともに、関係機関との連携を図りながら適切な手立てを行いました。

●イングリッシュキャンプ委託料(教育費)
117万5040円

小中学生に対して、外国人講師による異文化体験や英語による活動を通じて、英語に対する興味・関心を高め、楽しみながら言語感覚を身につけるイベントを夏・冬に開催しました。

災害対策

●スポーツセンターメインアリーナ天井等改修事業(教育費)
4億3229万7000円
スポーツセンターメインアリーナの天井を改修するとともに、空調整備、消防設備および照明設備などの改修を行いました。

●砂子防災公園整備事業(土木費)
1億5180万4248円
地域住民の生命を守るため、災害時における一次避難地として、砂子防災公園の整備に向け、土地の購入を進めています。

●河川浚渫(土木費)
4437万6120円
水路や準用河川円楽寺川等の底面の土砂等を取り除く作業を行いました。

●役場庁舎耐震点検等業務委託料(総務費)
1031万6919円
災害発生時に拠点となる役場庁舎の耐震性および老朽化対策を行うための点検および補強・改修費用の概算金額を算定しました。また、災害による停電時における電源を確保するための調査や検討を行いました。

町民1人当たりのお金 ()は平成29年度です。

| | | | |
|--------|------------------------|--------|------------------------|
| 負担した町税 | 12万2044円 (12万2024円) | 使われたお金 | 28万4354円 (26万8757円) |
| 町債残高 | 18万9381円 (17万3254円) | 基金残高 | 7万4052円 (8万452円) |

一般会計でみた



※上記金額は、平成31年3月31日現在人口32,693人より計算したものです。

町債の状況

| 区分 | 借入額 | 現在高 |
|---------|----------|---------------|
| I 普通債 | 5億6390万円 | 11億6738万2694円 |
| (1) 民生 | — | 2560万円 |
| (2) 土木 | 1億4700万円 | 2億6938万2996円 |
| (3) 消防 | — | 6750万円 |
| (4) 教育 | 4億1690万円 | 8億489万9698円 |
| II その他 | 3億9100万円 | 50億2404万2117円 |
| 臨時財政対策債 | 3億9100万円 | 49億2749万8161円 |
| 減税補てん債 | — | 9654万3956円 |
| 合計 | 9億5490万円 | 61億9142万4811円 |

基金の状況

| 区分 | 現在高 |
|----------------|---------------|
| 財政調整基金 | 15億8029万2804円 |
| 大規模まちづくり事業推進基金 | 5545万6892円 |
| 土地開発基金 | 4億9532万4297円 |
| 障害者福祉基金 | 2120万円 |
| 減債基金 | 2052万1077円 |
| 地域福祉振興基金 | 2億1019万4333円 |
| 都市計画整備基金 | 3798万9365円 |
| 合計 | 24億2097万8768円 |

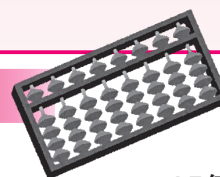
特別会計

| 会計名 | 歳入総額 | 歳出総額 |
|-------------|---------------|---------------|
| 国民健康保険特別会計 | 31億838万6704円 | 30億2657万8837円 |
| 土地取得特別会計 | 19万8050円 | 19万8050円 |
| 介護保険特別会計 | 16億5019万2032円 | 16億1227万4016円 |
| 保険事業勘定 | 16億3405万6839円 | 15億9684万2394円 |
| 介護サービス事業勘定 | 1613万5193円 | 1543万1622円 |
| 公共下水道事業特別会計 | 4億7201万6629円 | 4億6969万276円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 5億5713万7152円 | 5億5656万1952円 |
| 合計 | 57億8793万567円 | 56億6530万3131円 |



主な事業

特別会計 平成30年度 決算



| | | |
|-----------------------------|-------------------|---------------|
| 国民健康保険特別会計 | ●一般被保険者療養給付費 | 15億1857万7142円 |
| 介護保険特別会計 《保険事業勘定》 | ●介護予防・生活支援サービス事業費 | 5511万4221円 |
| 《介護サービス事業勘定》 | ●通所介護事業 | 1052万9489円 |
| 公共下水道事業特別会計 | ●公共下水道工事費 | 2億435万5440円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | ●保険料等負担金 | 3億487万9458円 |

平成30年度決算に基づく
健全化判断比率および資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づき、健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準または財政再生基準以上になるときは、財政の早期健全化または財政の再生を図るための計画を定めることとなります。

また、公営企業（本町では下水道事業）についても、資金不足比率が経営健全化基準以上になるときは、経営の健全化計画を定めることとなります。

本町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりで、すべて基準を下回っています。

| | 項目 | 本町の比率 (%) | 早期健全化基準 (%) | 財政再生基準 (%) | 経営健全化基準 (%) |
|---------|----------|-----------|-------------|------------|-------------|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | —(注1) | 14.58 | 20 | |
| | 連結実質赤字比率 | —(注1) | 19.58 | 30 | |
| | 実質公債費比率 | 1.6 | 25 | 35 | |
| | 将来負担比率 | —(注2) | 350 | | |
| | 資金不足比率 | —(注3) | | | 20 |

- 注1. 実質収支額は黒字(449,180千円)で、計算結果では、△7.83%となりました。
 連結実質収支額は黒字(570,813千円)で、計算結果では、△9.96%となりました。
 なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は赤字の比率を示す指標であり、黒字の場合は「—」表示となります。
- 注2. 将来負担額には、地方債残高の他、一部事務組合が起こした地方債の返済に係る負担金などが含まれ、計算結果では、△13.1%となりました。
 なお、マイナスの場合、充当可能財源が将来負担額を上回っているということになり、将来負担比率は「—」表示となります。
- 注3. 資金不足額がないため、「—」表示となります。

健全化判断比率および資金不足比率とは

| | | |
|---------|----------|---|
| 健全化判断比率 | 実質赤字比率 | 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の普通会計（本町では一般会計および土地取得特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものであり、実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入される経常的な一般財源の規模）に対する比率をいいます。 |
| | 連結実質赤字比率 | 全ての会計（本町では一般会計・土地取得特別会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・後期高齢者医療特別会計）の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示すものであり、全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率をいいます。 |
| | 実質公債費比率 | 借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものであり、普通会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる負担金等）の標準財政規模に対する比率をいいます。 |
| | 将来負担比率 | 地方公共団体の普通会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものであり、公営企業（本町では下水道事業）、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率をいいます。 |
| | 資金不足比率 | 公営企業（本町では下水道事業）の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものであり、公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率をいいます。 |